

鹿角市公告第69号

タイ市場プロモーション事業業務委託に係る事業者の選定について、公募型プロポーザル方式による選定を実施するので、参加事業者を次により募集します。

平成30年 8月31日

鹿角市長 児 玉 一

1 業務の名称

タイ市場プロモーション事業業務委託

2 業務の目的

国立公園八幡平を共通資源として保有する鹿角市・八幡平市（以下、「2市」という。）において、2市の連携のもと、タイの海外誘客市場をターゲットとし、国立公園八幡平エリアにおける招請ツアー及び商談会の実施、旅行商品の造成を図ることで、当該エリアへのさらなる誘客を図る。

3 業務の委託期間

契約締結日の翌日から平成31年3月31日（日）までとする。

4 委託費の上限

本業務（全体事業費）の委託料（予算）の上限額は3,243,000円（消費税額を含む）とする。うち、鹿角市分の委託料（予算）の上限額は1,243,000円（消費税額を含む）とする。

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年法律第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て中、または再生手続中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による
- (4) 更正手続開始の申立て中、または更正手続中でないこと。
- (5) 国及び他の地方公共団体から、指名停止を受けている期間中でないこと。

- (6) 旅行業法（昭和27年法律第239号）の登録など、業務の遂行にあたり必要な資格等を有していること。
- (7) 国税及び地方税に未納がないこと。

6 参加申込み

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申し込みをすること。

(1) 提出方法

鹿角市産業部産業活力課観光交流班へ持参もしくは郵送すること。なお、郵送の場合は提出期限必着とする。

(2) 提出期限

平成30年9月12日（水）正午まで【厳守】

(3) 提出書類

ア 参加希望書（様式第1号）

イ 参加資格に関する宣誓書（様式第2号）

ウ 登記事項証明書（履歴事項又は現在事項全部証明書。参加申込日の3ヵ月以内のもの）

(4) 参加資格の審査

参加資格の審査結果は、参加希望書を提出した者に対し平成30年9月13日（木）までに電子メール及び書面により通知する。

7 その他

その他本プロポーザル方式に関する事項は、「タイ市場プロモーション事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」による。

8 問い合わせ先

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4-1

秋田県鹿角市 産業部 産業活力課 観光交流班

TEL : 0186-30-0248 / FAX : 0186-30-1515

E-mail : kankou@city.kazuno.lg.jp